

平成 18 年 7 月 21 日

各 位

石原産業株式会社

当社四日市工場合成第五工場の排水溝漏水に係わる
調査結果と今後の対策について

当社は、平成 18 年 6 月 29 日に四日市工場の合成第五工場敷地内において発見された漏水について、平成 18 年 6 月 30 日に水質調査を実施したところ、水質汚濁防止法の規制対象物質であるジクロロメタン、1,2 - ジクロロエタン、及びテトラクロロエチレンが検出されました。当社は、直ちに当該箇所の漏水を止めるとともに、原因究明のための調査を行い、その結果と改善策について平成 18 年 7 月 20 日に四日市市に報告書を提出しました。なお、敷地境界での水質調査においては、当該物質はいずれも検出されませんでした。

近隣住民の皆様をはじめとして関係者の方々に、ご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。今後は、関係当局のご指導の下、さらに詳細な調査を実施し、速やかに適切な措置を講じてまいります。

記

1 . 調査結果

漏水の調査結果

物質名	測定結果
ジクロロメタン	4.8 mg/l
1,2 - ジクロロエタン	0.13 mg/l
テトラクロロエチレン	0.022 mg/l

敷地境界内外の水質調査結果

当該物質はいずれも検出されませんでした。(添付別紙の通り)

2 . 漏水と汚染の原因

(1) 漏水の原因

合成第五工場内の排水溝について調査したところ、5箇所に損傷箇所が発見され、これが漏水の原因であると判明しました。

(2) 汚染の原因

1) ジクロロメタン

ジクロロメタンは溶剤として使用しておりました。そのジクロロメタンが、排ガス除害塔へのダクトのドレンラインバルブが誤って「開」となっていた為、排水溝へ流れました。

2) 1,2 - ジクロロエタン

貯槽していた 1,2 - ジクロロエタンの切替作業を実施しました。その切替洗浄水処理の際、ストレーナーが詰り、清掃作業時に誤って 1,2 - ジクロロエタンが含まれる洗浄水が排水溝に流れました。

3) テトラクロロエチレン

テトラクロロエチレンは、当工場にて使用した実績はなく、検出された原因について、調査中であります。

3. 今後の対策

(1) 合成第五工場漏水対策

合成第五工場排水溝の漏水箇所を含む全排水溝の修理、裸地部分にはコンクリート床及び防液堤の設置、既設床面コンクリートの修理、漏水によってできた水路（みずみち）のコンクリートミルクの埋め込みを順次実施し万全を期します。

(2) 設備健全性の確認

ジクロロメタンに関係する設備に漏れが無い事を確認します。加えて、排水溝の点検を始め配管の漏れの点検を定期的を実施します。

(3) 排ガス除害塔へのドレンラインの改善

本ドレンラインは排水溝上にあるので、万一の排水溝への漏洩を防止する為、配管を防液堤内へ変更し、閉止板を取り付けます。

(4) 土壌・地下水汚染調査

土壌・地下水汚染の状況調査をします。また、敷地境界観測井の追加・新

設を行います。

(5) 操業管理体制の強化

部門運営要領書、作業基準書、生産記録書、作業チェックリストを見直すとともに、監督者、作業者への定期的な教育を実施します。

(6) 環境保全体制の強化

環境巡視員制度、部門間の相互監視体制を導入し、環境保全への意識を改革し、環境保全体制の強化を図ります。

以上

(添付)

別紙 敷地境界内外の水質調査結果

問い合わせ先：石原産業株式会社

四日市工場

事務管理総括部長 田中 健一

TEL 059-345-6111

FAX 059-347-0345

敷地境界内外の水質調査結果

1.揮発性有機化合物 (VOCs)分析 (敷地境界内)

サンプリング 7/7 13-14時 東西南北 4箇所 (当社にて実施)

	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	テトラクロロエチレン
7/7 東	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 西	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 南	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 北	N.D.	N.D.	N.D.
環境基準	0.02	0.004	0.01

mg/L

サンプリング

7/7 16時頃 東西北 3箇所、8/7 9時頃 南 1箇所 (指定調査機関)

	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	テトラクロロエチレン
7/7 夕 東	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 夕 西	N.D.	N.D.	N.D.
7/8 朝 南	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 夕 北	N.D.	N.D.	N.D.
環境基準	0.02	0.004	0.01

mg/L

2.揮発性有機化合物 (VOCs)分析 (敷地境界外)

サンプリング 7/7 17-18時 西南北 3箇所 (当社にて実施)

	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	テトラクロロエチレン
7/7 外西	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 外南	N.D.	N.D.	N.D.
7/7 外北	N.D.	N.D.	N.D.
環境基準	0.02	0.004	0.01

mg/L

